

場所間プラットフォームと協同組合

今 井 慧 仁

序

人類史が農業革命、産業革命に続く情報革命と呼ばれる時代に突入して久しくなった今日、インターネットに接続した経験のない人を探すことのほうが困難になりつつある。とりわけ、ネット上のビッグ・データを管理・運営することで利潤を得るプラットフォーマー、および彼らが提供するデジタル上の場としてのプラットフォームの存在は、現代資本主義を大きく規定していると言って良い。こうした今日の資本主義の状況を「プラットフォーム資本主義 (Platform capitalism)」であると規定したのは思想家のニック・スルネックであるが、彼によれば、その契機をなすのは、1970年代のアメリカにおいて生じた生産過剰による既存の製造業の利潤率低下である。この状況打開のため、アメリカではよりスリムなビジネスモデルへの移行が志向され、1980-90年代にかけてインターネットに基礎を置くテック企業が数多く登場することになった。テック企業は、ネット上の膨大な情報を収集・処理し、個人間、個人-企業間、そして企業間といった形で2つ以上の社会存在の相互作用を可能にするデジタル・インフラストラクチャー、通称「プラットフォーム」の構築を行い、結果的に21世紀以降、アメリカのGAFAMや中国のBATHに代表される巨大プラットフォーマーに牽引される資本主義時代に突入したのである。

このとき、このプラットフォーム資本主義の特徴づけに関しては、従来、大きく2つの評価が並走してきた。一方は、70年代までのデトロイトにおける製造業主導の資本主義と比較して、シリコンバレーのIT企業主導による資本主義は自律・分散的であると評価する立場であり、他方は、「規模の経済」に基づくネットワーク効果によって勝者総取りの経済へ移行することで、少数のプラットフォーマーによる市場の独占が生じることを否定的に見る立場である。前者の立場を取る論者として、例えばMoazed/Johnson [2016] は、ビッグ・データの管理が技術的に可能になったことにより各商品取引で生じる取引費用がゼロに近づいたこと、また、UberやAirbnbのように、従来の企業が有していたような固定の設備投資がなくなったことを肯定的に取り上げており、McAfee/Brynjolfsson [2017] も、金融プラットフォームとしてのブロックチェーン技術の確立により、中央銀行を必要としない自律・分散的な金融システムの構築が可能になったことを評価している。

これに対し、先述のSrniczek [2016] は、利潤率の低下という事態を受け止めた資本主義による悪あがきとしてプラットフォームが登場したとして、その独占化傾向を批判し、Zuboff [2019] は、その独占の先に到来する極度の監視社会に対し警鐘を鳴らしている。また、水嶋一

憲他編 [2023] も、論者ごとに多少の主張の差異はあれども、基本的に Srnicek [2016] や Zuboff [2019] の議論を継承した上で、市民レベルでのプラットフォームの構築によって大手プラットフォームの独占に対抗していくべきであるとのメッセージを押し出している。

しかし、これらの議論に対して筆者が付け加えるべきであると考えるのは、2010年代以降、このプラットフォームの台頭と相前後する形で国家の存在もまた前景化しているということ、とりわけビッグ・テックを多数有するアメリカと中国が圧倒的な存在感を発揮して、政治的・経済的また軍事的対立関係に突入しつつあるという事実である。この米中対立においてデジタル・プラットフォームが果たす役割は極めて重要であり、両国は自国のプラットフォームに対する資本の投入や、相手国のプラットフォームの締め出しを積極的に図っている。デジタル・プラットフォームの間でのユーザーの取り合いはしばしば「エコ・システム間競争」と呼称されるが、ここに国家が結びつく形でユーザーの囲い込みを後押しする場合、かつての帝国主義的な闘争が反復される恐れもある。実際、2022年以降、米中対立を背面に控える形でウクライナ・ロシア間の戦争やイスラエル・ガザ間戦争といった一連の戦争が生じており、GAFA 対 BATH といった商業面での経済競争だけでなく、戦争との関わりを持ち得る製造業や金融業などの幅広い領域においても、デジタル・プラットフォームのノウハウを駆使したブロック経済圏の構築が進行している。つまり、先述の水嶋一憲他編 [2023] らが提起したプラットフォーム資本主義の今後の見取り図に付け加えるべきなのは、大手資本によるプラットフォームと民衆によるプラットフォームという二項対立図式の間には国家というアクターが挟まる場合、民主的抵抗運動が横での連帯を構築できずに断絶の憂き目に遭う危険性があるという視座である¹⁾。

本稿では、こうした国家の存在も念頭に置きつつ、今日の資本主義を規定しているプラットフォームのノウハウも活用する形でどのように民衆的な連帯が構築できるのか、すなわち 21 世紀におけるアソシエーションの可能性がどこにあるのかを模索していくこととする。その際、Ⅰでは、ネット空間の台頭と軌を一にする形で登場した、脱中心的かつ自律・分散的な世界観を提起してきた現代思想の流れを確認し、それらに対する批判的見地から、Ⅱでは現実のプラットフォーム資本主義における集中化と分散化の通時的な振り子運動を概観する。そして、Ⅲにおいては賀川豊彦が創始した協同組合運動を取り上げ、これを 21 世紀におけるアソシエーションとして、プラットフォーム論の延長線上に展開する。

Ⅰ 新自由主義的脱領土化をめぐる言説

アメリカの経済の中心がデトロイトの自動車産業からシリコンバレーの IT 産業に移行した時期と、アメリカの経済政策がケインズ主義から新自由主義へと舵を切った時期とは見事に重なっており、この 80 年代を 1 つの契機として、世界はアメリカを中心とするグローバリゼーションの中に組み込まれていくこととなるが (GVC の構築)、こうした資本主義の動向を敏感に察知し、19 世紀あるいは 20 世紀前半までの近代的世界観とは異なるポスト近代が到来したとの診断を下

したのは現代思想であった。それらの言説の多くは、アメリカの巨大グローバル企業による越境的な活動によって、ウェストファリア体制以来の近代ヨーロッパが構築してきた主権国家（ステート）あるいは国民概念（ネーション）が実質的に形骸化し、世界がネットワーク状に繋がり合うことを予告するものであった。

こうした言説の中でも最も洗練された形は、アントニオ・ネグリとマイケル・ハート（以下、N・H）の共著である『帝国』のうちに観て取れる。彼らによれば「いまや巨大な多国籍企業が生政治的世界の基盤となる結合組織を組み立てている」のであり、「国民的な枠組みを超えて諸国にまたがって産業・金融部門で活動する企業が、生政治的な仕方現実グローバルな規模の領域を構造化しはじめたのは、20世紀後半になってから」の現象であるということになる²⁾。グローバル企業は「国民国家を、みずからが動かす商品・貨幣・人口の流れを記録するためのたんなる道具にしてしまう傾向」を持ち、「労働力をさまざまな市場に直接的に割り当て、資源を機能的に配分し、世界的生産の多岐にわたる部門を階層的に組織化」する³⁾。こうして、インターネットの発達と軌を一にして、グローバルに展開される運動、通称〈帝国〉機械が、国民国家の枠組みを超えて、我々の日常生活の中にまで浸透する生権力として機能するのだ。

N・Hによれば、主権国家体制による地理上の断絶はグローバルな〈帝国〉機械によって水平的に統合され、ここに脱領土化（*déterritorialisation*）を志向する資本主義の最高状態が現出することになるが、これは逆説的に、今まで国境でもって分断されていた大衆の間の横の連帯も生み出すとし、〈帝国〉の秩序と権力に抗する能動的なデモクラシー運動としてのマルチチュードの生成を予言する。もちろん、〈帝国〉は近代的な国民国家にかわってマルチチュードを服従させる新たなリヴァイアサンとしての顔を有してはいるが、「存在論的な視座と呼んできたものからすれば、この階層秩序はひっくり返される」のであり、「マルチチュードがこの社会的世界の現実的な生産力であるのに対して、〈帝国〉はマルチチュードの活力を吸い上げることによってのみ生き延びるたんなる捕獲装置にすぎない」ことが明らかにされる⁴⁾。つまり、近代の主権国家が国民によって下支えされていたように、現代の〈帝国〉権力もまた〈マルチチュード〉の創造的運動によって規定されており、〈マルチチュード〉には〈帝国〉を内側から崩壊させるだけの潜勢力があるということになるのだ。こうして、マルクスが提起した〈ブルジョア〉対〈プロレタリアート〉という19世紀型の古い階級闘争図式は、N・Hによって〈帝国〉対〈マルチチュード〉という21世紀版の闘争図式へとスライドされる。

こうしたN・Hの言説には、ドゥルーズ／ガタリ（以下、D・G）の『千のプラトー』の影響がある。『千のプラトー』の成果は「リゾーム」の概念を打ち立てたことにあるが、統合的な序列システムであるツリー（樹）モデルに対し、多様性と非等質性を原理とするリゾーム（地下茎）モデルを提起したドゥルーズは、イブン・ハルドゥーンが『世界序説』にて示した定住民と遊牧民との対を念頭に置きながら、定住型の国家装置がツリー状の世界を構築しようとするのに対し、遊牧的な戦争機械（*Machine de Guerre*）は脱領土的にその境界を踏み越えていくとした。リゾーム状の平滑空間（*Espace Lisse*）を創造する動きは、かつては遊牧民によるものであったが、今

日においては資本主義こそがその動きを担っているというのがD・Gの主張であり、彼らは「資本主義は、市場の名においてのみでなく、至高の脱領土化のために、国家に対する闘いの雄叫びを上げずにはいない⁵⁾」と宣言する。もちろんD・Gは、資本主義のうちにもリゾームへと向かう平滑〔滑らか〕な空間を志向する流れと同時に、ツリー状の条理〔区分された〕空間を構築しようとする流れがあることを看過しておらず、「条理化は、資本主義の国家的な極、つまり資本の組織における現代の国家装置の役割の方に加担する」と述べるものの、他方で、「国家を超えて世界的に統合された（というよりも統合していく）資本主義の補完的でありながら支配的でもあるレベルでは、新しい平滑空間が産出」されていること、「多国籍企業が産出しているのは、一種の脱領土化した平滑空間であり、そこでは交換の極として占められる点が古典的な条理化の軌道からまったく独立している」ことを指摘し、新自由主義以後の加速化した資本運動は、マルクス以来の古典的な資本主義像を飛び越え、真に脱領土的な世界を実現するとみなすのだ⁶⁾。

D・Gにおいて、平滑化へと向かう資本の流れはリゾーム的である。しかし、ここで筆者が提起したいのは、資本主義のうち条理化と平滑化という相矛盾する流れがあるとして、このうちの平滑化が常に優位に立つという見立てがどこまで有効なのかという問いである。D・Gを継承する加速主義的言説の多くは、資本主義の内にあるこの脱領土的な潜勢力を極限まで引き出すことで、国家による支配だけでなく、資本が有している条理化の流れ、N・Hであれば〈帝国〉機械の支配そのものを崩壊させることになることを主張するが、筆者から見て彼らの多くが見落としている事実は、まず第1に、歴史的に資本の運動は集中と分散の二極の間を絶えず往復しており、平滑化の流れが条理化の流れを常に抑え込んで前進する保証はないということ、また第2に、資本の脱領土化が如何に加速しようとも、国家はそう容易く解体されるものではなく、むしろ資本の条理化と協働し、場合によってはそのノウハウを自らのものとして篡奪する可能性が高いということである。

実際、D・Gの『千のプラトーン』が戦争機械による脱領土化を強調することで多分に革命的な色彩を帯びたのに対し、それに先行する『アンチ・オイディプス』は、現状分析的かつ悲観的な書である。そこでは「資本機械は、専制〈国家〉の多少とも古びた廃墟の上に打ち立てられたものであるかぎり、まったく新しい状況の中に在る。つまり、もろもろの流れの脱コード化と脱領土化という状況である」と語られた上で、「この状況に資本主義は外から対決するのではない。なぜなら資本主義はこの状況を糧として生き、この状況の中に自分を支える条件と自分の内容をなす素材を同時に見だし、この状況をあらゆる暴力をもって強制するからである」とされ、脱領土性を糧にむしろ再領土化をはかる資本主義の姿が押し出されている⁷⁾。そして、この再領土化が時にはそれに先行する専制機械（国家）による超コード化を復活させ、これと結託する様も描き出す。D・Gによれば、近代の「パラドックスは、資本主義がもろもろの再領土化を行うために、〈原〉国家を利用するということ⁸⁾」であり、まさにゆるぎない現代の公理系が、その内在性の根底において、自らのものとした超越的な〈原国家〉を再生産するところにこそ問題があるのだ。しかし、こうした『アンチ・オイディプス』が描き出す暗い側面は、『千のプラトーン』に

おける脱領土化の過度な称揚の中でかき消されてしまう。

国家と新自由主義との共犯的關係を D・G 以上に掘り下げたのは、彼らとの影響關係にあったミシェル・フーコーであった。70 年代以降の D・G が『アンチ・オイディプス』から『千のプラトー』にかけてより解放的な路線へと転回していくのとは対照的に、70 年代後半のフーコーの関心は、新自由主義的風潮のもと、如何に国家の統治が巧妙なものになっていくのかに向けられる⁹⁾。フーコーは生政治の本質を掘り下げるにあたり、ドイツのオールド自由主義と呼ばれる潮流に着目しているが、これは、ナチズムに対する反動的立場から生じた、国家による市場への介入を徹底的に批判する流れであり、ヴァルター・オイケンやフランツ・ベームらによって牽引されたものである。オールド自由主義者たちは経済プロセスに国家が直接参入することを忌避し、かわって、国家の役割は、徹底した自由競争市場の整備にこそあると主張する。オールド自由主義者は、市場を整備する調整的行動として重視されているのは価格調整であり、その具体例として、公定歩合を定める金融政策や、対外価格の上昇を食い止めるための貸越額の割引による対外貿易の遂行、また、貯蓄および投資に対する働きかけとしての税制の変更があげられるが、これはつまり、ケインズ主義的な公共事業政策にかわり、金融政策等でもって市場の諸条件を間接的に調整することを重視した立場であると解釈できる。フーコーは、こうした新自由主義的統治の関心が市場の存在条件すなわち「枠組み」創出にこそ向けられていることを鋭く指摘する。小さな国家を志向する上述の新自由主義的動向は往々にして国家の後景化として捉えられがちだが、実のところ、国家による国民に対しての関与が不透明になっただけで、むしろ市場秩序の創設という意味では、その不可視の権力が増大したというのがフーコーの分析であった¹⁰⁾。

D・G の『千のプラトー』が、資本の平滑化による条理化の超克を描くのに対し、『アンチ・オイディプス』では、資本の脱領土化の動きが実は再領土化と表裏一体であり、時には国家の超コード化を復活させる過程を叙述したことは既に指摘したが、フーコーの生政治論では、国家の意図的な後景化のもとに、資本の平滑化と条理化が同時に進行する様が明確に描かれる。重要なことは、新自由主義以降の流れが、単なる脱領土的なものではなく、資本による再領土化を志向するものであったということ、そして国家もまた、表向きはその存在感を消しつつも、実のところは資本と協働する形で市場の「枠組み」を構築し、自らの権力を強化してきたという事実である。フーコーの見立ては、2000 年代を境として、ビッグ・データを独占的に活用する巨大プラットフォームが台頭し、脱領土化からは逆行するエコ・システムへの囲い込みを活発化させていることによって、また、10 年代以降の米中対立に象徴的に表れているように、デジタル・プラットフォームの技術を利用する形での国家の前景化、および国家間対立の激化によって、その正しさが証明されている。こうした経緯の詳細な検討は別稿に譲らざるをえないが、次節ではその大まかな流れだけでも概観しておくこととする。

Ⅱ 集権・統合型と自律・分散型との弁証法

ビッグ・テックが主導するプラットフォーム資本主義を通史的に概観するに、そこには常に、自律・分散へと向かう流れと集権・統合へと向かう流れとの間の往復が、さながら振り子運動のごとく生じていることが確認できる。それは、D・Gが語った資本による条理化と平滑化の二重性を示していると言えるが、こうした資本主義自体の往復運動だけでなく、ここに国家の前景化が重なる場合、D・Gが超コード化と呼ぶ動きと資本の再領土化とが結託することになる。

例えば、冒頭にてスルネックの言説に依拠しつつ述べたように、1970年代におけるアメリカの自動車産業の低迷を受け、シリコンバレーにおけるIT企業主導の経済への転換がはかられた際、それは単に主要産業が移行したということの意味するだけでなく、同時に、デトロイトの垂直統合型の資本主義にかわって、シリコンバレーの自律・分散型の資本主義が台頭するとの見立てがあった。Moazed/Johnson [2016] は、ネット空間を駆使するIT企業（プラットフォーマー）とそれ以前の企業とを峻別し、プラットフォームの隆盛以前に主流であったビジネスモデルを直線的ビジネスモデルと呼称するが、これは、産業革命期の蒸気機関や鉄道などの新技術により垂直・統合された大企業群のビジネスを指し、ゼネラルモーターズやトヨタ自動車、ゼネラル・エレクトリック（GE）やウォルマートなどを典型とする。直線的ビジネスモデルの特徴は、トップダウン式の経営計画と階層的組織によって価値を生み出してそれをターゲット顧客層に効率的に分配する点にあり、それを可能にするサプライチェーン、すなわち企業から顧客にモノやサービスを動かす活動や資源を体系化した高度なシステムが用意される。例えば、原材料から完成財へと至る生産過程において、価値は各段階で商品ないしサービスに随時付加されながら高次の財へとシフトしていくのであり、サプライチェーンにおいても、商品はメーカー（産業資本）から流通業者（商業資本）そして消費者へと直線的に移動しながらその価値を伝達する。こうした効率性重視の直線モデルの典型例は、ヘンリー・フォードの移動組立ラインやトヨタ自動車のジャストインタイム（JIT）生産であり、彼らは自ら構築したサプライチェーンを通じて、自動車1台の製造時間を大幅に短縮してきた。

これに対し、21世紀以降、上述のサプライチェーンが企業価値の中核を担うことは少なくなりつつある。というのも、高度に発達したネットワークが企業と個人とを結び付け、互いの価値交換を容易なものにするからだ。生産者から消費者に向けて価値が直線的に流れる従来のビジネスモデルと異なり、デジタル・プラットフォーム上ではその中核を担うのがネットワークであり、商品交換は生産者と消費者の双方から行われる。企業にとって重要なのは、何を所有し生産するのか以上に、何と何を結び付けられるのかにシフトし、大規模なネットワークを構築して調整できる企業こそが価値ある企業とみなされるようになる。デジタル・プラットフォームは膨大なデータを管理・運用することで個々の取引費用を下げ、従来であれば結びつかなかった二者を結びつけることで潜在的価値を可視化・実現し、経済活動の幅を広げる。また、従来の商業形態と異なり、プラットフォーム上では、モノやサービスの提供者側だけでなく、ユーザーの側もこの

ネットワークに参加させ、彼らからのフィードバックが反映される仕組みを取っており、提供者側とユーザー側との間での情報の循環が絶え間なくつくり出され、全体としての情報の質が向上する。こうしたネットワーク状の世界こそが今日のプラットフォーム資本主義の特徴であり、これをもって、旧式の垂直統合型の資本主義からの離脱が行われたと Moazed/Johnson [2016] は考える¹¹⁾。

とはいえ、たしかにデトロイトからシリコンバレーへの移行に伴い、旧式の垂直統合的なビジネスモデルは衰退したかもしれないが、かといって IT 企業あるいはプラットフォーマーが常に自律・分散的であるかということもそうでもない。当初こそプラットフォーマーは既存の大手企業群を結び付ける裏方であり、その規模は小さいものであったが、彼らの構築したネットワークが拡大して「規模の経済」を生み出すとき（「ネットワーク効果」）、もはやこのネットワークないしプラットフォームを介さずには商取引が不可能になるという顛倒した事態が生じる。すなわち、GE やトヨタといった企業群と、GAFAM を中心とするプラットフォーマーとの力関係が逆転するということだ。そうすると、それはもはや垂直・統合型から自律・分散型への移行としてのみ捉えるわけにはいかない新たな局面を示すのであり、再領土化として捉えざるを得なくなる。

プラットフォーマーの巨大化に伴う市場の囲い込みは、商流や物流に限定されるものではなく、その活動領域は広く金融にも及ぶ。例えば、アメリカを代表するフィンテック系ユニコーンである Stripe は、クレジットカード会社や銀行などの決済事業と、E コマース系の会社とを媒介する技術インフラを提供する金融決済プラットフォームとして有名である¹²⁾。基本的にオンライン上での商品取引においては、現金よりも預金通貨の優先度が高くなるが、消費者から預金通貨を預かる銀行が中小 E コマース向けにシステムの接続を容認することの障壁は極めて高いため、旧来はクレジット会社がこれを代行してきた。クレジットカード会社は、銀行と消費者の間に入ることによって決済を迅速に済ませることを可能にするが、銀行の場合と同様、クレジットカード会社にも複数の選択肢があり、E コマース会社からすれば、消費者が利用している可能性の高いクレジットカード会社を想定して、それぞれと順次契約を結ぶのは非常に効率が悪い。そこで、銀行やクレジットカード会社と E コマース会社を結び付ける役割を果たすようになったのが、決済プラットフォームとしての Stripe なのである。Stripe の場合、E コマース側がこのプラットフォームを自社のアプリやサイトに埋め込みさえすれば、消費者の側はアカウントを登録したり口座を開設したりすることなく商取引を開始できる。Stripe の埋め込みに対して審査が課されることもなく、クレジットカード会社と契約するよりも遥かに利便性は高い。Stripe 自身は自ら決済資金を抱えることなく、商取引ごとの決済手数料 3.6%（2024 年 8 月現在）を受け取るビジネスモデルをとるが、その成長速度は目覚ましく、現在のアメリカでは Space X に次いで巨大なデカコン企業となっている。

巨大化した Stripe は、2016 年から「Stripe Atlas」を、2019 年から「Stripe Capital」を立ち上げているが、前者はアメリカに限定せず海外の E コマース系スタートアップを取り込むものであり、外国の企業が必要なデータさえ入力すれば、即座に米国デラウェア州の法人登記書類が準

備され、納税者番号と銀行口座の開設をしてくれるため、アメリカにて事業会社を設立することを極めて容易にするサービスである。また、後者は融資ビジネスであり、Stripe のサービスの利用履歴というビッグ・データをもとに中小ネット企業の信用リスクを分析し、その結果に応じて、中小企業に1-2万ドルの運転資金や投資資金を融資するというものである。E コマース市場が世界的に拡大している今日、多くの顧客企業を取り込む Stripe の影響力は非常に大きくなっていると言って良いだろう。

アメリカの Stripe 同様、中国で急激な成長を見せたのは Alibaba グループである。商業プラットフォームフォーマーとして出発した Alibaba は、2000 年代初頭においてすでに中国国内で最大規模のネット市場「TaoBao」を運営していたが、この TaoBao 上での売り手・買い手双方の仲立ちをする「第3者決済」として 2004 年から Alipay が導入された。TaoBao の取引では、まずもって買手は商品の購入代金を売手にではなく Alipay に預け、これが Alibaba の負債として「途中資金」が形成される¹³⁾。Alibaba は Alipay での入金を確認した後、売手に商品発送の指図を出し、買手が商品の受け取りを確認した後で購入代金が Alipay によって売手に支払われる。取引中にトラブルが発生した場合には Alibaba 自身が即日に資金の支払停止を行うため、利用者は安心して取引を行うことができるのだ。Alipay は、本来、売手が自身の売上を銀行預金などの資産に変換できるようにするための出金機能を有していたが、それ自体を資産として保有することも可能である。TaoBao 上の売手の多くは同時に買手にもなる個人事業者であったため、中国で最大規模のネット市場である TaoBao の決済手段 Alipay を購入準備として保有しておく利便性は高く、結果として Alipay は、TaoBao 上だけでなく、オフライン上の店舗や個人間での送金手段としても転用され、広範な支払や決済に利用しうる「電子ウォレット」として中央銀行券を代替していく¹⁴⁾。このように、プラットフォーム市場の巨大さに依拠して、Alipay は一般にも流通する貨幣へと進化したのである。

2010 年代以降になると、巨大化した Alibaba は Alipay を金融手段としても運用できるようにすることで、金融プラットフォームへとその装いを変化させる。その典型ともいえるのが「余额宝（ユエバオ）」であるが、これは 2013 年に開始された個人資産運用サービスであり、従来、一般市民にとって少額からの投資チャネルが不足していたという事情を踏まえ、彼らのニーズに応えるために登場した中国版の MMF（Money Management Fund）である。Alipay の口座から余额宝の口座に資金を移すだけで、元本保証、年利 5% など高利回りの投資を可能にするのみならず、日割り計算での運用も可能であり、その使い勝手の良さから、余额宝で資金を運用しようと銀行口座から Alipay の口座に預金を移す人が増え、これが結果的に、Alipay を実体経済における商取引のみならず、信用経済の領域においても普及させる要因となった¹⁵⁾。Alibaba は 2014 年に金融事業を独立させる形で Ant Financial を設立し、フィンテック事業の強化を本格化させていく。

こうしたプラットフォーム主導による金融領域の囲い込みに対し、これに抗する流れも当然出てきた。その典型例はブロックチェーン技術であるが、既存の銀行システムが、特定のサー

バーに存在する「台帳」にデータを管理し、システム管理者がシステム全体を運営する集中管理方式をとるのに対し、暗号資産の代表格であるビットコインやイーサリアムを下支えするブロックチェーンは、中央集権的システムとは真逆の分散型台帳システムを採用する。その基本概念は2008年のサトシ・ナカモトの論文（Satoshi [2008]）によって提示されているが、その記述に基づく、特定のサーバーを介さずに端末同士で直接データファイルを共有することができる通信技術、所謂 P2P（ピア・トゥ・ピア）で取引できるというもので、世界中のコンピュータに過去のデータを記録し、相互に検証させることで正確性を保つ仕組みとなっている¹⁶⁾。送金を行う人は、その送金データをネットワークの接点となる全ノードに知らせ、過去のデータと検証させることになるのだ。

また、仮想通貨の新たな発行に際して重要になるのが「マイニング」であるが、このマイニングは、利益を得たい人をできるだけ多く集め、彼らに競争させることで、新しいデータの追加に正確性や透明性を与える仕組み、通称「Proof of Work (PoW)」となっている。世界中に存在するマイナーと呼ばれる無数のコンピュータが一定期間のビットコインの送金データをブロック単位にまとめて生成する作業に従事するが、その内容は、未確認の送金情報と直前のブロックを元に生成された文字列（ハッシュ値）とを、与えられた文字列へと変換する問題を解くというものであり、そこで得られたナンスと呼ばれる解答を最初に導出した人が新たな「ブロック」を生成することになる。そして、この問題の結果である文字列に次の取引データを加えたものを次のブロックとしてマイニングすることで、ブロックは過去からチェーン状に繋がっていく。

現在、このブロックチェーン技術は仮想通貨だけでなく、偽造不可能な鑑定書・証明書付きのデジタルデータとしての NFT（Non-Fungible-Token）にも応用されており、ビットコインやイーサリアムの後続として、ダッパー・ラボズの「フロー」やソラナ・ラボズの「ソラナ」などの様々なブロックチェーンが猛追している状況にある。分散型システムである仮想通貨や NFT の台頭は、情報経済の黎明期である Web1.0、および先述の大手プラットフォームにより牽引されるプラットフォーム資本主義（通称、Web2.0）とは区別される Web3.0 の世界の到来であるとする向きもあるが、こうした脱領土的傾向が今後も継続されるのかについては疑問が残る。事実、イーサリアム共同創業者の1人であるジョセフ・ルーピンが2014年に立ち上げたコンセンシスは、イーサリアム系ブロックチェーン用のデジタル・ウォレットであるメタマスクを提供することで、イーサリアムを土台としたエコ・システムの構築に乗り出した。メタマスクでは、仮想通貨取引所で購入した仮想通貨を補完・管理することで、アイテム購入の小口決済や他の通貨との交換に使用することができ、メタマスクはこの取引ごとに手数料をとることで利潤を得ているが、これはブロックチェーンのプラットフォーム化とも呼べるもので、脱領土化が再領土化へと転じた典型例として解釈することができる。

また、ブロックチェーン技術を国家が利用しようとする動きも出ている。例えば中国の場合、先述の Alipay や WeChatPay といった「第三者決済」が発達してきただけでなく、その安い電気代と広大な土地を背景として、大量のコンピュータを使つての演算処理に好都合であるとの理由

から、かつてはビットコインのマイニングが積極的に進められていた。しかし、こうした流れが断ち切られるのが2020年前後であり、例えば、2020年にはAlibaba傘下のAnt Groupの上場延期が決められ、その活動が大幅に制限されることになるとともに、2021年には人民銀行により、ビットコイン等の仮想通貨サービスの全面停止が命じられている。かわって中国は、政府主導のもとでの人民元のデジタル化を目指し始めたが、このときのデジタル化構想においては、国内で流通しているAlipayやWeChatPayの代替だけでなく、ブロックチェーン技術の応用をも視野に置かれた。人民銀行が2021年7月に公表した「デジタル人民元研究発展進展白書」によれば、デジタル人民元は「集中型アーキテクチャと分散型アーキテクチャの特徴を統合する¹⁷⁾」ものであると述べられており、銀行に口座を開設して利用する旧来の口座型と、ブロックチェーン技術を利用するトークン型のハイブリッドとなることが予想される。ポイントは中国の国際取引である。一帯一路政策を推進する中国にとって、国際的な商取引に携わる人あるいは組織全てに中国の銀行での口座開設を強いるのは現実的ではなかったため、一方では国内における民間の金融プラットフォームを代替するものとして、国民向けに口座型のデジタル人民元を用意しつつ、他方の国際取引では、ブロックチェーン技術に則ったデジタル人民元取引を目指すという両面作戦が展開されたのだ。しかし、ブロックチェーン技術を政府が活用しようという流れは何も中国に限定されるものではない。ウクライナ・ロシア戦争やイスラエル・ガザ間の戦争によって、G7諸国とBRICSないしグローバル・サウスとの対立が顕在化し、経済情勢が混沌とする今日、中国以外の国々においてもドル以外の選択肢としてブロックチェーン技術に注目していく可能性は大きいにある¹⁸⁾。

このように、80年代以降の情報技術の発達の流れは、必ずしもN・HやD・Gが想定していたような自律・分散型の世界へと一直線に向かうものとはなっていない。むしろ、大手プラットフォームないしは国家による情報技術の囲い込みが拡大していると言えるのだ¹⁹⁾。こうした流れに抗する際、加速主義的に脱領土化への動きに身を委ねるのでは、資本や国家による再領土化あるいは超コード化に絡め捕られる恐れがある。特定の所属を持たないマルチチュードのほうが、かえってプラットフォームや国家が構築しようとする独占的なエコ・システムに埋め込まれやすく、またエコ・システム間の競争に組み込まれる危険性があるということだ。集中と分散の両面を持ち、国家と結託する資本に対して、それを相対化し得る運動に求められる資質は、やはり、資本主義同様に集中と分散の両面を併せ持つことではないだろうか。以下、Ⅲで提起しようとする21世紀のアソシエーションとは、このような集中と分散との両面を持つ運動としての場所間プラットフォームである。

Ⅲ 場所間プラットフォームと協同組合間連携

Ⅲ-1 自律した地域経済と交通

思想家の山本哲士は、国家を越境する形で拡張するグローバリゼーションに対し、〈場所〉空

間ごとを結び付ける〈場所・間・交通〉を発展させるべきであるとしている。このとき、山本が〈場所〉と呼んでいるのは、グローバルな世界や、近代的な主権国家ではなく、地域経済のことである²⁰⁾。山本は、民俗学者の折口信夫の言説を援用し、近代的な国家が形成される以前の日本において真に自律的な場所空間として機能していたのはクニであり郷土であったとする。例えば折口は、郷土について「土地、家および人、この3つの単位を1つにしたものが、郷土なのである。政治上からいって、郷土とは、政治組織が進んでくるいま一つ前の古い時代の邑村すなわち、国によって統一されない村なのである²¹⁾」と述べ、「日本の国で最も著しく考えられるのは、土地に1つの強い精神があったことである。神道のことばでいえば国魂の信仰である。たとえていえば、大和の国の国魂、武蔵の国の国魂というふうに、国々の魂があると考えたのである²²⁾」とし、郷土ごとの魂を体現する神をクニの神すなわち〈国つ神〉として、天皇制の祖に位置づけられる〈天つ神〉に對置する。山本によれば、近代国家が〈天つ神〉を中心とする垂直・統合型の経済原理を優先するのに対し、古代的な経済の在り方は、出雲国や播磨国、日向国といった数多のクニごとの、またそのクニに宿る〈国つ神〉ごとの経済を重視し、それらの多元的差異を温存しつつネットワーク状に結びつけたものであったとする。これが、脱領土的な資本主義に對置される〈場所・間・交通〉のあり方である。

山本は、日本の経済を見直す上で、均質的な国家空間を設定してそのGDPの向上を目差す論者を批判し、場所ごとの経済を基軸に考えなくてはならないとする。国家空間を措定した上での経済力の向上は、世界システム論における「中心－周辺－半周辺」といった世界資本主義的分業を1国家レベルにて反復することになるが、それは、首都圏や都市を中心に設定し、地方を周辺としてそこに従属させ、中心と周辺のそれぞれに特定の機能を担わせる産業配置をなす。例えば、地方から都市にかけて第1次産業、第2次産業、第3次産業の順に役割特化させるだけでなく、前者には一方的にダムや原子力発電所を設置することになるのが近代的国家編成である。対する地域空間に基づいた経済編成においては、場所ごとの特性を活かした経済循環こそが最重要となるため、上述の国家編成に基づく役割分担は自然と棄却されるのである。しかし、こうした地域性に閉じこもり、懷古主義的にそれを称揚するだけでは、依然としてそれは国家や資本の動きに対して力不足である。課題とされるべきは、こうした場所経済を、あるいは地域課題に根差した運動・活動を、その凝集力を維持したままネットワーク上に結び付けていくことである。そして、そのような事例の先駆が賀川豊彦の協同組合運動なのである。

Ⅲ-2 賀川豊彦の思想と活動

賀川豊彦(1888-1960)は、大正・昭和期を代表する社会運動家であり、キリスト教の精神に基づき、戦前の日本の労働運動、農民運動、生活協同組合運動を牽引した人物である。生前の賀川の活動は多岐にわたる。その軌跡を、生協運動を軸に俯瞰するのであれば、コープこうべの前身である灘購買組合や神戸消費組合の創設から、戦後の日本生協連での活動が見えてくるし、1930年代の産業組合による全国運動にまで拡大した協同組合保険の実現に向けた取り組み、あ

るいは農協共済（後の JA 共済）の基礎づくりを評価する論者もいるだろう。しかし、協同組合の可能性を掘り下げる伊丹謙太郎（伊丹 [2021a]）は、賀川の活動を、初期のスラム街における貧民救済から労働運動→農民運動→協同組合運動へと展開していったというように、その活動フィールドの通時的移行のうちに見るのではなく、むしろ、当時存在していた多様な運動同士を繋ぎ合わせていくものであったとして、賀川の活動の共時性に光を当てる。伊丹によれば、賀川という人物の核は「地域や目的、イデオロギーなどによって個々に成立した多様な社会運動の間をつないでいくことで大きな社会変革を実現しようとした、連帯・連携への思考²³⁾」のうちに見出されるのであり、様々な運動の創始者というよりもむしろ、既に存在していた社会運動同士をネットワーク的に結び付けた人物として評価する。

賀川による運動同士の結び付けの例として伊丹 [2021a] が挙げるのは、普通選挙運動と農民運動である²⁴⁾。彼の記述に即すと、大正デモクラシーを規定した普通選挙運動は関東と関西の労働界において大きな路線上の違いを有していた。関東では、議会そのものに否定的なアナルコ・サンディカリズムが大きな勢力となっていたこと、また、職工や労働者といった属性による内部凝集力の強化に努めたことが原因で、普通選挙運動と労働組合との関係は冷めたものであったのに対し、賀川が牽引した普選期成関西労働同盟は、積極的に普通選挙運動を支援し、野党との連携も強めていったため、社会的認知を高めることに成功した。また、農民運動についても、賀川は杉山元治郎と共闘しており、一方の杉山が日本農民組合の組長としての農村の小作農たちをまとめたのに対し、賀川はこれに労働運動を結び付ける役を果たした。結果、日本の農民運動は小作農の運動という側面だけでなく無産政党運動との連携色が強くなり、各地の小作争議には都市部の労働者も駆けつけて共闘をはかるという、国際的に特異な展開を見せている。要するに、賀川は組合運動の創始者である以前に、組合運動間の媒介者だったのである。

こうした賀川の活動の背景には、近代において発達した流通過程あるいは交通様式を評価しようとする思想があった。賀川の組合運動の精神を最も理論的に打ち出した書物は『主観経済の原理』であるが、そこでは、価値と実在とが独立であると捉えていた 18 世紀以前の思想が、19 世紀以後のニーチェやベルグソン、新カント派を経ることで、実在の基礎に価値を置く哲学へと移行した事実を紹介し、既存の古典派経済学では人間の価値の問題が十全に論じられてこなかったこと、資本主義の病理の解明に尽力したマルクス経済学においても、その資本主義の把握には唯物論的傾向が色濃く出ているだけでなく、ましてや資本主義の超克が唯物論的な階級闘争でしか説明されないがゆえに、人間の価値の問題が入る余地がなくなっていることが批判されている²⁵⁾。彼は、マルクスの唯物論に対して自身の立場を唯心論であるとし、経済の発展を唯心論的に説明しようと試みた。

『主観経済の原理』では、生産は単なる物質生産のこととは見なされていない。マルクスが古典派に倣って取り上げ、社会的生産過程の一切を隠蔽する物象化の極致と考えた三位一体定式、すなわち土地、資本、労働力についても、これらを単なる物とは捉えないという特徴がある。例えば土地については、その化学的作用だけで土地の生産がなされるわけではなく、人間の智力が

土地の生産を増加させていくとして、土地の空間価値を増加させる根底に人間の心理生活を据える。また、資本も時代を経るごとに社会化・人格化してきたとし、①太古において米麦、土地、牛馬といった物の姿態をまとった資本が、徐々に器械や動力という風に複雑化し、智識化されたこと、②株式、所有権、特許権や山川使用权といった心理的社会生活の保証が資本になったこと、そして、③貨幣の出現により、国民の経済力及び流通の速度がその貨幣の価値を決定するようになったことの3点を踏まえ、これを資本の智識化、所有権の心理化、社会組織の貨幣的表象化と呼んでいる。つまり、マルクスの『資本論』においては、資本主義における物象化、あるいは資本自体が商品に擬せられる資本物神が批判的に扱われるのに対し、賀川の場合、資本主義の発達がかえって資本を資本家1個人から疎遠なものとする、そして、資本の社会性あるいは力としての側面が全面に押し出されることで、それを実体的な物と同一視することを困難にさせることがポジティブに捉えられているのである。人格としての資本家を超越する運動としての資本を肯定的に捉える賀川は、これを「社会組織が発達すればするほど、貯蓄による資本など云ふ旧式の資本発生説の迷妄から離れて、資本とは社会的信用であると云ふことに帰着することになる²⁶⁾」と表現している。

また、三位一体定式において土地、資本と並ぶ労働力についてもまた、物としてではなく創造的な芸術力として捉え直すことが主張される。彼によれば「いくら生産しても、人間程面白いものを生産することは不可能なのだから、今日の資本家と社会が、物の生産の経済より目醒めて、人間生産の経済に移らねばならぬ。即ち今日の経済生活の様に、『資本家→金→労働→物貨→金→資本家→金』の過程に於ける様な人間の人格を無視した労働物質主義から、『人間→芸術的生産→人間』の生産に移らねばならぬ²⁷⁾」とされ、人間を再生産する労働力の芸術的力能を評価するとともに、それが疎外的な資本によって領有されることで労働物質主義に陥っている現状については、これを批判している。

彼の議論を敷衍すると、資本主義の発達によって土地や資本が地主や資本家といった特定の社会階級の手を離れる形で疎遠なものとなり、その普遍的・社会的性格が疎外的に浮き彫りになるということ、そして労働力もより芸術的で創造的な営みとして用いられる余地を得ることで、自身の生活資料の再生産に限定されない、他者の人格形成に寄与できる労働へと進化するということである。しかし、マルクスの言い回しを借りれば、〈資本－賃労働〉関係を構築する「領有法則の転回」がここに挟まる場合、労働力が何を生産するかの方角付けは労働者ではなく疎外された資本により規定され、労働力が本来持つ芸術的可能性が削がれてしまうのであり、これを現代資本主義の病理として批判していくべきというのが、賀川の立場ということになる。

こうした認識を持ちつつも、賀川は、直ちに労働組合や生産者組合を組織して搾取された剰余価値を奪取するという方向に走るわけではない。むしろ彼は、流通局面に定位した消費組合の創設こそを生産組合の創設以上に重視し、教条的なマルクス主義とは明確に路線を異にしていく。その背景には、彼が生産過程だけでなく流通过程にもまた心理化・社会化の側面があることを認めていたという事情がある。当時のマルクス主義的言説の多くが生産過程を包摂する流通过程を

悪とみなす傾向にあったのに対し、賀川はむしろ、流通過程の発展を肯定的に捉える。それは、すでに資本の社会化の議論で確認したこととも重なるが、近代化に伴って流通が発達すると、交換は特定の社会階級（例えば商人）のみが行い得るものではなく、人類規模にまで拡大する。そして、それまで自己の生存に必要なもの、あるいは家族や共同体の成員にとってのみ必要な生活資料を生産していた互酬的な労働がその宛先を世界へと拡張され、世界の人々にとって役立つものを交換し合えるようになり、労働の普遍性が高められるのである。そのことはまた、自己の生存を超えた他者への奉仕としての労働の側面を前景化させることにも繋がるのだ。

賀川はこうした流通過程の肯定的側面を強調することで、労働者が自身の労働生産物を全て自分の所有物として取り返そうと全酬権を主張すること、また、そのような主張の正統性を認めようとするマルクス主義の立場を批判し、その理由を以下のように述べる。

それは人類における相互扶助の精神が交換の自由の根本基礎であることを知るからである。即ち多く生産し得るものは、その個人的労働全酬権を揚棄して人類の為に之を提供するのである。（中略）我等が、相互扶助の精神を捨て、利得を中心とした交換を行はんとする時には、交換の自由と云ふものは決して行はれるものではない。交換の自由は愛と平和と行為を以て、親がその子に対する如き擬制的精神が団結の中に発生することによつて、始めてそこに、金銭を基礎とせざる交換の自由が行はれるのである。それで、今日欧米に発達しつつある消費組合なるものは必ずしも理想的の組織では無いが、我等が理想的の世界に到達する為めにはぜひ踏まねばならぬ道筋である²⁸⁾。

賀川は、古代社会においては自ら耕し自ら織ることで経済生活は自己全酬であったものが、時代の経過とともに部分的分業による一部分の労働力価値の交換が生じるようになったこと、そして、資本主義経済の成立に伴って剰余価値の搾取が恒常的に生じるようになり、ここに全酬は一旦失われたと述べてつも、かといって、この失われた剰余価値を取り戻すべく全酬権を即座に回復することは主張せず、むしろこれを機に、全酬権を揚棄する方向へと舵を切ろうとする²⁹⁾。そのことは、賀川による社会主義の二系列の分類の議論を読むことから明らかとなる。彼は社会主義の2つの系を

- 第1系→利己的社会主義→全酬権説→自己完成→生存権獲得
- 第2系→他愛的社会主義→生存権説→社会奉仕→全酬権揚棄

とまとめた上で、前者をマルクス主義の唯物論的解決、後者を自身の唯心論的解決であるとするが³⁰⁾、前者が自己労働の生産物を全部回収することでもって、近代の私的所有制をむしろ肯定するのに対し、後者にはそのような私的所有の度合いを薄め、社会奉仕へと転換していこうとする利他主義の精神が貫かれており、生産史観に傾斜するマルクス主義に比べ、賀川が近代における

流通・交換の発展のポジティブな面を見逃していなかったことがわかる。つまり、労働者は自らの疎外された労働の回復に躍起になるのではなく、むしろ発達した流通様式のもと、相互扶助や助け合いを基盤として互いの生存権を保証し合い、自己の労働を他者へと捧げていくこと、そうした社会奉仕の連関によって全酬権を揚棄しようというのが賀川の目指す道なのである³¹⁾。

ただし、ここで誤解してはならないのは、いかに彼が流通様式の発展のポジティブな側面を肯定しようとも、それによって直ちに共同体の解体を推進するグローバリズムを礼賛したわけではなかったということである。彼は、自身の協同組合論を積極的に語った『新協同組合要論』にて「協同組合は国民の互助愛を、意識経済に移そうとするもので、愛が根本である。資本主義が搾取を根本とするに対し、あくまで助け合いの愛を根本とする。この点について協同組合は資本主義に対する矯正の道である³²⁾」と述べるが、ここでの愛の交通が、個人間に限定されるものではなく、むしろ、共同体と共同体、あるいは組合と組合との間においてこそ働くものであると考えていた点は押さえるべきである。むしろ、賀川の立場は、先述の山本哲士思想を先取るものであり、場所空間を均質的に統合させるのではなく、その差異を温存したままつなげることにこそ置かれていた。そのことは、彼が日本の農村と都市について「農村恐慌は目前にきている。村が倒れると町も困る。それを救うためには協同組合をつくらねばならぬ。今の日本の様に大きい都市をつくる事はまちがいである。都市があまり大きくなると、農村から遊離し、反目する様になる。小さくまとまて、都市の内部で、又都市と農村の間に共同互助の出来る社会をつくりたいものである³³⁾」と語っていたことから読み取れる。上述の内容は、すでに1936年のロチェスター大学にて行った講演で語られた内容とも符合するが、そこでは

近代の協同組合は、単一の組織のなかに、一定の社会集団のすべての人々を包含しようとするものではない。そのような単一の組織は、いずれは機能し難くなるであろう。協同組合というものは、ある財貨に対する共通の要求、職業の類似性、あるいは地理的な近さといった、なんらかの繋がりをもとにして組織される、小さな自発的なグループからはじまる。そしてこのような小さなグループが、今度は、地域連合を構成していく。これから全国的な連合、そして国際的な協同組合同盟が結成されてくるのである³⁴⁾。

と述べられていた。賀川のイメージする連帯とは、したがってN・Hが『帝国』にて示したような脱領土的なマルチチュードの連帯とは異なり、むしろ、一定の職業的・地理的集団ごとの単位を維持しながら、それらを連携させるものなのである。彼は、個人間を直接繋ぐネットワークではなく、むしろ、複数の小さなグループを結び付けるネットワークを構想していた。賀川は「之をやるにはどうすればいいかといえば、町の人々が、自発的に大体5百戸（5百戸でも少い位だが）2千5百人が1かたまりになつて、共同組合の店を一軒もち、之がいくつかによつて聯合会となり、それが又全国の聯合団体となり、荷受団体となり、配給券をもち、更に国際協同貿易と関係をもつ様になる。ぜいたく品は別として、最低生活に必要な衣食住だけは協同組合でや

つて行きたい³⁵⁾」としているが、ここには、マルクス主義における党を中心とした上意下達の単一的な運動を組織するのではなく、伊丹〔2021a〕の指摘にもあった複数の組合運動を連携させる賀川 の思想が的確に表れている。

Ⅲ-3 場所間プラットフォームとアソシエーション

賀川が目指した組合運動は21世紀の今日においても継承されているが、先述の伊丹は、今日的な協同組合間連携の在り方を一種のプラットフォーム運動として捉えている（「プラットフォームづくりと協同組合間連携の未来」〔伊丹〔2021b〕を参照〕。その際に彼は、賀川の時代ないし戦後の生協運動と、21世紀における生協運動との差異について、前者を「産消組織間の経済事業の連携」、後者を「多様な協同組合が関わるプラットフォームの構築を通じた課題解決」として色分けし、現代にいたる過程で生協が徐々にプラットフォームとしての側面を打ち出してきたことを論証している。

彼の説明に拠るなら、そもそも80年代に至るまでの生協の中心的なモデルは、第1次産業の協同組合と購買生協という「産消提携型」であった。この産消提携型とは、生鮮食料品を、卸売市場を介することなく生産者から直接小売店に直接卸す、ないしは消費者に直接販売する産地直送・産地直結を基盤とした農・水・畜産物等の生鮮食料品領域における連携であり、「生協産直の3原則³⁶⁾」の1つである「組合員と生産者が交流できること」をスローガンに、生産者が生協の店舗や事業所を訪問し、消費の現場で直接、商品を購入する消費者の声を聴く機会を設けたり、生協の組合員が生産現場を訪れて生産の現場を知り、生産者の生産物に対する想いや苦勞を理解する機会を設けたりする活動がなされた³⁷⁾。

賀川以来、戦後の協同組合連携は、JAなどの生産者による協同組合と消費者組織である生協との間の産消提携型をベースに、主として同業種である生協同士の事業連合を行ってきたという経緯があるが、特に事業連携に関しては、90年代から00年代にかけて、平成の大合併の進行と並走する形で県域より大きな単位へと拡大することが志向され、例えば「ちばコープ」と「さいたまコープ」、そして「コープとうきょう」が組合合同によって「コープみらい」にまとめられ、「コープかながわ」と「コープしずおか」、「市民生協のやまなし」がまとまることで「生活協同組合ユーコープ」ができるなど、複数の県をまたぐ単位生協が登場してきた³⁸⁾。また、JA共済も実質的な機能は全国本部に一元化されることとなり、3000以上あった単位総合農協も合併を続けた結果、この4半世紀で562単協にまで減少している。これは、80年代以降のアメリカ主導による新自由主義的潮流、あるいは1999年に始まる平成の大合併に対する協同組合側の対抗策であったと解釈でき、結果的に単位協同組合の広域化は供給事業の競争力強化をもたらした面はあるものの、それによって各単位生協の特徴でもあった地域性や個々の組合員の主体性が犠牲になってしまう点については当時から懸念されており、伊丹〔2021b〕もまた、協同組合地域社会の建設や地域づくりを全国的に大きく進展させるという意味において90-00年代の取り組みは失敗であったとの診断を下す。

しかし 21 世紀に入ると、これが徐々に地域経済に密着しつつ組織間の連携を通じて地域課題の解決に取り組むものへと変貌する。これは、2012 年の国際協同組合年を画期として生まれた変化であり、それまで「第 1 次産業の協同組合と購買生協という「産消提携型」の連携とは直接関わる機会のなかった全国の信用金庫の信用組合、労働金庫をはじめとして、共済事業分野の組合や医療福祉生協、協同労働の協同組合、さらには中小企業等協同組合法下の中小企業団体にまでひろがりをもち、全国各地で、各団体が連携した学習会や講演会などの記念事業が実施³⁹⁾」されるようになった。ここでの変化のポイントは主に以下の 2 点に集約できるが、その 1 点目は、運動内容が産消提携型から地域課題解決型へとシフトしたということ、そして 2 点目は、同種の事業を拡大・統合していく流れから多様な種類の小さな運動同士が連携していく流れへの変化、ということになる。この 2 つの変化は、1995 年の提言以来、幾度かの刷新を挟みつつも維持されてきた「協同組合のアイデンティティーに関する ICA 宣言」にて示されている以下の 7 原則のうち、とりわけ 6 番目と 7 番目の原則の比重が高まってきたことを意味する。

- ①自主的で開かれた組合員制、②組合員による民主的な管理、③組合財政への参加
- ④自主・自立、⑤教育・研修、広報、⑥協同組合間の協同、⑦地域社会への係わり

地域統合ではなく地域大での活動をベースとし、異なる運動間を連携させていくという 2010 年代以降の動きは、賀川豊彦の当初の理念に立ち返るものでもあった。事実、賀川は『協同組合の理論と実際』にて「(前略) 協同組合には 7 種類、7 種組合が要るのである。(中略) この協同組合の 7 種組合を、人体に比して考えてみるとよく分かる。筋肉は生産組合である。消火器は消費組合、血行は金融等を司る信用組合である。呼吸は交換等を掌握する販売組合であり、泌尿器は決済組合である。また骨格は、全身を支えている保険組合、神経系統は権利を運用する利用組合に当たる。こう考えてくると人体の機能の 1 つを欠いてもならぬように、この 7 種類の協同組合が身体のごとくよく結合統治されるとそこに健全な大活動が生まれるのである。そして、これが社会的協同体の道徳的結合とならなければならぬ⁴⁰⁾」とし、単一の運動組織ではなく、多様な運動同士の連携に価値を見出している。では、こうした協同組合間連携の例としてどのようなものがあるのか。最後に、場所経済を基軸としたプラットフォーム構築の例を 2 つ紹介して本稿を閉じたい。

1 つ目に取り上げるのは、県域連携組織として非常に大きな規模を誇る神奈川県協同組合連絡協議会(かながわ Co- ネット)である⁴¹⁾。もともと神奈川県協同組合提携推進協議会(通称、提携協)は、1982 年からの 2 年にわたる生協・農協・漁協の県連担当者による研究会を経て 1986 年に発足した組織であり、1988 年に策定した「すみよい神奈川づくり基本構想」に則り、神奈川県産農水産物の地元での消費拡大を主眼とした事業連携を試み、協同組合主導による地域社会の建設を目指してきた。事業面では 1990 年に生協と農協の協同出資による株式会社グリーンピア(グリーンとユートピアの合成語)を設立、活動面では 1987 年から定期的に「協同組合のつ

どい」を開催して食や農、環境に対する認識を深めていく。また、先述の「すみよい神奈川づくり基本構想」の重点項目である「健康で心豊かなくらしの創造」に基づき、提携協の下には1996年から福祉活動委員会と健康委員会が、1998年には福祉健康委員会が、1999年には地区推進委員会が設置されていった。

そうした中、2011年にはIYCA全国実行委員会の呼びかけに応じる形で、提携協を母体としつつ、県森連や神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会、県労働者福祉協議会などの様々な団体が参加する「IYC 神奈川県実行委員会」が設置される。IYCAでは各種協同組合の相互理解を目的とした現場訪問が繰り返し行われたが、この連携を長期的に持続させることを目的に、実行委員会は、規約や代表者を設けない緩やかな連携組織としての「神奈川県協同組合連絡会」へとスライドさせることとなった。その際、連絡会の受け皿となる提携協の側で、従来の路線であった生協・農協・漁協の産消提携だけでなく、再生可能エネルギーやフードロス削減といった今日ホットになりつつある地域課題に対応するためにも、NPO等を含めた幅広い連携が必要との認識が新たに共有されることとなり、2017年から神奈川県協同組合連絡協議会が発足するに至った。

この連絡協議会は事業と活動の両輪を意識し、まずは活動で認知度をあげた後、そこでの出会いを事業連携へと繋げるという方針のもと、種々のNPOや株式会社も巻き込む形での緩やかなネットワーク構築が目指されており、愛称としては「かながわCo-ネット」が採用されている。Co-ネットには単位協同組合だけでなく、社会福祉協議会やNPO法人など合わせて84もの組織が集い（2020年段階）、提携協と連絡会の活動を継承しつつSDGsの問題等にも取り組んでいる。また、情報に関しては「かながわCo-ネット通信」を活用し、行事の告知や報告、会員組織の連携事例などの情報が発信され、2020年9月からは生協連HP上でも掲載が開始されることによって、単協間の連携事例は増加傾向にある。このようなCo-ネットの動きは、80-00年代に見られた協同組合組織の大規模化から峻別されるものであり、後者が上意下達での意識決定を煩雑化させるのに対し、前者では大きなプラットフォームのもとで情報共有を進めることにより、ネットワーク内部で多様かつ「小さな連携」が創発的に生じる。これが、プラットフォームが持つ最大の効果である。

2番目の事例は、愛知県における「おたがいさまセンターちゃっと」の取り組みである⁴²⁾。これは、「南医療生活協同組合」と「こーぶあいち」、そして「JA あいち尾東」の3つの協同組合が連携して、豊明市から住民主体型の生活支援授業を受託する形を取っており、その契機は、2015年の介護保険法改正によって創設された総合事業として、住民主体の支え合いを維持する仕組みの検討をしていた豊明市が、2017年に上述の3つの協同組合に相談したことによる。文殊[2021]の説明によれば、「ちゃっと」という名前には、愛知の方言である「すぐに」とネットで使われるチャット機能の語源である「おしゃべり」の2つの意味が込められており、地域で生じた困りごとを話し合いですぐに解決しようとする思いが込められている。要するにこれは、大手資本が構築したチャット機能を持つSNSプラットフォームの地域版なのであり、そこで取り扱われるマッチング対象は地域の困りごとということになる。

「ちゃっと」の仕組みは以下の通りである。まず、①生活の支援を希望する地域の市民が「ちゃっと」の事務所に連絡し、②「ちゃっと」側が生活支援コーディネーターを派遣して希望する支援内容を聞き取ることで、市民の希望内容に合致した生活サポーターを手配する。これが「ちゃっと」によるマッチングである。そして、③市民は30分を単位とする250円の利用チケットを生活支援コーディネーターから購入し、これを支援してくれた生活サポーターに渡すという形をとる。生活サポーターは、受け取った利用チケットを換金または時間貯金として貯めることができ、時間貯金の場合には、支援として自分が活動した時間分、今度は自分が困った際に利用できる仕組みとなっている。

鶴山 [2013] のまとめによれば、こうした地域通貨は1973年に大阪の篤志家であった水島照子氏がはじめた「ボランティア労力銀行」を源流としており、出産育児や病気や事故などの非常時に、お互いに助け合おうとしたのが始まりである⁴³⁾。この流れは、80年代から00年代にかけて「ふれあい切符制度」として発達し、東京では「暮らしのお手伝い協会」、香川では「日本ケアシステム協会」などが展開された。この時のふれあい切符制度では、サービスとサービスとの交換がサービスの提供者が介護などを必要とする状況になるという遠い将来の時点で行われるという特徴があったが、2000年に介護保険制度が成立することで、そのインセンティブは失われることになる。かわって00年代から10年代にかけて登場してくるのが、誰もが平等に持つ「時間」を単位とした時間通貨であり、相互扶助を目的とし、近隣で互いに助け合うことを容易とする地域通貨である。先のふれあい切符が時間をまたぐタテ型であるのに対し、こちらは今現在助け合うことを可能とするヨコ型であり、愛知の「ちゃっと」はこのヨコ型の地域通貨の典型例である。地域通貨の意義を積極的に説く西部忠は「市場・貨幣・競争、すなわち流通過程の意味の中に微細な差異や多くの異物を差し挟んでいくことで、それらの存立構造そのものを揺るがし、グローバルゼーション＝「資本の世界化」という資本主義経済の原プログラムそのものを変容させてしまうような対抗「ガン」的運動⁴⁴⁾」の必要性を訴えているが、米国におけるGAFAMをはじめとした大手プラットフォームや中国に見られる国家主導による通貨システムの構築とは峻別される、場所空間に根差した地域通貨の構築は、そのような対抗「ガン」的運動の一種と言えるのではないだろうか。

結

賀川の協同組合運動を高く評価する石田正昭は、あるシステムにおいてその部分の総和とは異なる性質ないし特徴がシステムの全体において現れる現象は「創発」と呼び、システムにおいて創発現象が生じるために重要となるのは、主体（各種協同組合）の多様性および主体同士の間の関係構造であると語る（石田 [2021]）。石田は、「主体の多様性や主体間の関係構造に変化が生じれば、複雑性が増して、出現するシステムを予測することも、操作することも困難性が増すという特徴」があり、これが創発現象の面白い点であるとしつつ、「その複雑性のレベルを引き下

げて、一定の秩序をつくりだし、自己組織化を促していくことがプラットフォームの役割」であるとする⁴⁵⁾。つまり協同組合運動が、地域や組合運動の「間」の連携に拘る最大の理由は、一方で、単一のシステムへと拡大・統合することにより創発現象が生まれる余地がなくなる危険性を排しつつ、他方で、完全なる無秩序なネットワークに陥ることがないように一定の秩序機能を維持することにある。

現代思想においては、資本主義ないし国家といった近代の統合化プロセスに対する抵抗がテーマとして掲げられることが多く、その代表例として、D・Gのリゾーム概念やN・Hのマルチチュード概念が提起されたが、実際には、アメリカ主導の新自由主義的現象が徐々に大手プラットフォームにより牽引される独占的な資本主義へと変貌し、果ては米中を中心とした帝国主義的囲い込みに転化したことから見ても、その目論見は脆くも崩れ去ったと言って良い。むしろ、フーコーの生政治の分析が示したように、加速主義的言説が期待したリゾーム状の世界観は、あくまで、大手資本に拠るプラットフォーム上の、あるいは一見すると後景化したとされた国家による新自由主義的統治の枠組み内での、表層的な現象に過ぎなかったのではないか。

重要なのは、21世紀の資本主義の展開の中で、脱領土的なネットワーク空間が領土的な巨大プラットフォーム空間に転化（再領土化）した事実を踏まえ、それに対抗する運動として平滑的なネットワーク状の運動を対置するのではなく、やはり一定の凝集力を持ち、かつ、一定の方向性をもったネットワーク運動としてのプラットフォームを展開すべきだということである。そして、そのような対抗運動は資本運動に対してだけでなく、同時に主権国家体制に対してもなされるものでなくてはならないのであり、その際に鍵を握るのが、マルチチュードの連帯とは峻別され、かつ国家経済とも区別される、地域的な場所ごとの経済を基軸に据えた連携なのである。協同組合間の連携によって地域経済に活力が戻ることを期待する石田〔2021〕は、「完全な無秩序からは創発は生まれません。また硬直的な仕組みからも創発は生まれません。（中略）プラットフォームの意義は、従来からある秩序と無秩序のすき間に存在するのだと考えるべきでしょう。つながりの空間において、プラットフォームがルールをつくり、プロセスを管理することで、定まった帰結を導くことはできないとしても、方向づけはできるようになると思われます⁴⁶⁾」とし、地域や組合運動を繋ぐプラットフォームの構築に望みを託している。

興味深いのは、80年代以降の世界的な新自由主義の潮流に対応するように、協同組合運動もこの時期を境として大型化・統合化を進めたということ、そして、2010年代以降となる今日、ビッグ・テックないし国家の主導によるプラットフォーム資本主義の隆盛に歩調を合わせるかのごとく、協同組合の側もまた、自前のプラットフォーム構築を目指して協同組合間連携を推進しているという事実である。近代を規定する資本主義が1つの動態である以上、それに対抗する原理もまた別種の動態でなくてはならない。賀川が創始した協同組合運動は、いまだ規模の面では発展途上であるものの、資本主義に対峙し得る運動としての側面を明確に有している。資本主義を無際限な価値増殖運動と規定するなら、それに対抗できる資質をもった運動は単なる水平的・分散的なネットワークではなく、やはり一定の凝集力と方向性とを兼ね備えた場所の間のプラッ

トフォームということになるのではないか。そして、それを日本において戦前から積極的に担ってきた稀有な例こそが賀川が創始した協同組合運動なのであり、ここに 21 世紀のアソシエーションを展望する上での重要なヒントが隠されていると筆者は考えるのである。

註

- 1) 第 2 インターナショナルが、第 1 次世界大戦時のナショナリズムの高まりの中で、ナショナリズムと戦争容認の声の強まりにより、その国際組織としての維持を放棄することになった事実を想起したい。
- 2) Negri/Hardt [2000] 51 頁を参照。
- 3) 同上。
- 4) 同上 90 頁を参照。
- 5) Deleuze/Guattari [1980] (下) 210 頁。
- 6) 引用はいずれも Deleuze/Guattari [1980] (下) 283 頁を参照。
- 7) Deleuze/Guattari [1972] (上) 68 頁を参照。
- 8) 同上 92 頁を参照。
- 9) 生政治と新自由主義との関係をめぐるフーコーの分析の意義については、大黒 [2015] 第 4 章「貨幣の〈際〉、資本の〈窮〉」にて積極的に論じられている。
- 10) Streeck [2016] はフーコーの議論を踏まえ、資本主義市場経済の保護者でありながら、その取引には直接関与しない国家のありかたをライプニッツの理神論が描く神の姿に擬える（同書、212–213 頁を参照）。ライプニッツの神は全能の時計製作者でありながら、自身のつくった完璧な時計を眺めるだけで、それに手を触れることはない。神が時計に触れるということは、その時計が完璧でないということになってしまうからだ。同様に、国家が介入するときがあるとすれば、それは市場の自由が脅かされたときに限られる。このように、枠組みの構築者としての国家像は、今日、デジタル・プラットフォームを構築し、その上での市場取引を保証する大手プラットフォームの姿と重なるものである。
- 11) こうした変化を、サプライチェーンからサプライウェブへの移行として捉える論者もいる（小野塚 [2020] を参照）。
- 12) 以下、Stripe の説明に際しては上原 [2024] 84–87 頁を参照。
- 13) 李 [2021] 71 頁を参照。
- 14) Tencent もまた、「第 3 者決済手段」の提供者としての側面を強めていった。Tencent はソーシャルネットワークである WeChat の付属機能として 2013 年に WeChatPay を開始したが、WeChat は友人とつながっているため、ここに「割り勘」、「お年玉」機能が付与され、庶民の日常生活にも急速に普及した。中国国内での第 3 者決済手段は、Alibaba の Alipay と Tencent の WechatPay とによって、9 割方占められている。
- 15) 許 [2019] によれば、2018 年までの余额宝の資金規模は 18602 億元に達し、4 大民営銀行（招行、中信、浦発、民生）の個人の普通預金額の合計を上回り、大手国有銀行である中国銀行の 2017 年度の個人の普通預金額も超えた（許 [2019] 267–268 頁）。このことは、中国政府を大きく警戒させることになる。
- 16) 「必要なのは信用ではなく、暗号学的証明に基づいた電子取引システムであり、これにより信用の置ける第 3 者を介さずに、利用者間の直接取引が可能となる。計算理論上不可逆な取引は、売り手を詐欺から守り、また、買い手を保護するためのエスクロー（第三者預託）機能は容易に実装可能である」（Satoshi [2008] 2 頁）。

- 17) 中国人民銀行 [2021] p. 10。
- 18) 2024 年 8 月現在、アメリカのトランプ元大統領やロシアのプーチン大統領が仮想通貨の重要性に言及している事実がある（デジタル版『日本経済新聞』7/28 日、8/28 を参照）。
- 19) 本稿では取り上げることができなかったが、同様の事態は AI 分野においても生じている。生成 AI ブームに火をつけたオープン AI による ChatGPT は、当初非営利であったのに対し、2019 年から営利組織へと転じている。AI のオープンソース化は草の根的に広がってはいるものの、Microsoft や Google をはじめとするビッグ・テックによる生成 AI スタートアップの囲い込みは目下進行中であり、あわせてここに、軍事利用を目的とした米中間での「AI 軍拡競争」が生じている。
- 20) 山本 [2022b] は「グローバリズムは、先進国の産業的生活を一面的に押しつける、そこへの憧れを現地にもたらす作用を多分に働かせていることにおいて、現地の場所文化を無視する傾向に陥りがち」（山本 [2022b] 96 頁）であるとし、可動性を有したグローバル企業が非可動的な地域空間（場所）を破壊していく様を批判するとともに、むしろ今日求められるべきは、「世界市場は、国家間交通から場所間交通の市場へとシフトする」（同上 93 頁）ことであるとする。
- 21) 『折口信夫全集』「ノート編」第 6 巻、251 頁。
- 22) 同上 252 頁。
- 23) 伊丹 [2021a] 42 頁。
- 24) 以下、伊丹 [2021a] 46–49 頁の記述を参照。
- 25) 賀川は「マルクスの様に、(1) $M \cdots M'$, (2) $P \cdots C' - M' - C \cdots P (P')$ (3) $C' - M' - C \cdots P \cdots C'$ の 3 個の方程式（M は金、P は生産物、C は商品）で経済生活の全部が機械的に時間的に説明出来ると考へるのは非常に誤謬であって（中略）、経済学も人間の行動であるから、心理的函数を加え無くして、どうして、完全な方程式が出来てあらうか？」（『賀川豊彦全集』第 9 巻、179–180 頁）と述べるとともに、「マルクスの唯物史観は、社会病理学を示してくれた点では立派なものであるが、社会病理の治癒方面には何ら触れるところがない。その最も重大な治癒は協同組合運動によらねばならないのである」（賀川 [2012] 73 頁）とも語る。
- 26) 『賀川豊彦全集』第 9 巻、183 頁。
- 27) 『賀川豊彦全集』第 9 巻、184–185 頁。
- 28) 同上 284–285 頁。
- 29) 同上 310 頁を参照。なお、消費者組合と全酬権の関係については伊丹 [2021a] 56–61 頁にても同様の指摘があり、本稿ではそちらの議論も参照した。
- 30) 同上 304 頁を参照。
- 31) 賀川は以下のように述べる。「労働者にも 2 種類ある。それは物質生産の労働者と生命生産の労働者である。物質生産の労働者は容易にその全労働に対して全酬権を主張し得るであらう。然し生命生産即ち子を産む母、保育する娘、生命を助ける看護婦、医師等に対して果たして、労働の全酬を支払ひ得るであらうか？そして、母と、娘と、看護婦と、医師がストライキする権利が有るだらうか？私の母がストライキするなら私は次の日に死んで居た筈である。母の愛と看護婦の親切は全酬権を要求し得ない特殊の特権である。そして生産者の自覚が一層高くなればなる程、生産者は、母と看護婦の愛と同様な責任をその中に自覚して来るのである。生産者は、有産者階級が所有権を主張した真似をして腐った文化の跡を追ふことを許され無いのである。即ち生産者階級の自覚の最高点はその全酬権を要求する代りに、所有権の世界が虚妄の世界であると云ふことを教へねばならぬのである」（同上 321 頁）。
- 32) 『賀川豊彦全集』第 11 巻、482 頁。
- 33) 同上 487 頁。

- 34) 賀川 [2009] 88 頁。
- 35) 『賀川豊彦全集』第 11 巻、487 頁。
- 36) 産直 3 原則とは、1. 生産地と生産者が明確であること、2. 栽培、肥育方法が明確であること、3. 組合員と生産者が交流できること、の 3 原則である。
- 37) 文珠 [2021a] 123 頁を参照。
- 38) 伊丹 [2021b] 209 頁を参照。
- 39) 同上 212 頁。
- 40) 賀川 [2012] 102-104 頁。
- 41) 以下、かながわ Co- ネットの記述に関しては、岩堀 [2021]、および「日本協同組合連携機構 (JCA)」の HP における「協同組合間の連携事例」を参照した (<https://www.japan.coop/cooperation/case/>)。
- 42) 以下、「おたがいさまセンターちゃっと」の記述に関しては、文殊 [2021b]、および「日本協同組合連携機構 (JCA)」の HP における「協同組合間の連携事例」を参照した (<https://www.japan.coop/cooperation/case/>)。
- 43) 鶴山 [2013] 203 頁を参照。
- 44) 西部 93 頁。
- 45) 石田 [2021] 260-261 頁。
- 46) 石田 [2021] 261 頁。

参考文献

- 石田正昭 [2021] 「協同組合間連携をひろげて、地域を変える」、石田正昭編『これからの協同組合間連携』家の光協会、235-261 頁。
- 伊丹謙太郎 [2021a] 「賀川豊彦と協同組合間連携」、石田正昭編『これからの協同組合間連携』家の光協会、41-71 頁。
- [2021b] 「プラットフォームづくりと協同組合連携の未来」、石田正昭編『これからの協同組合間連携』家の光協会、201-234 頁。
- 岩堀義一 [2021] 「各地で取り組まれている協同組合連携」「事例 1 〈県域連携組織〉神奈川県協同組合連絡協議会 (かながわ Co- ネット) の取り組み」、石田正昭編『これからの協同組合間連携』家の光協会、130-141 頁。
- 上原正詩 [2024] 『イノベーションの世界地図』株式会社技術評論社。
- 宇沢弘文 [2000] 『社会的共通資本』岩波新書。
- 小野塚征志 [2020] 『サプライウェブ 次世代の商流・物流プラットフォーム』日経 BP 日本経済新聞出版本部。
- 折口信夫 [折口信夫全集] ノート編第 6 巻、中央公論社、1972 年。
- 賀川豊彦 [賀川豊彦全集] 全 24 巻、キリスト新聞社、1962-1964 年。
- [2009] 『友愛の政治経済学』加山久夫・石部公男訳、コープ出版。
- [2012] 『協同組合の理論と実際』コープ出版。
- 木内登英 [2021] 『デジタル人民元』東洋経済。
- 許海珠 [2019] 「IT 企業の成長と変貌する中国」(『関西大学経済論集』第 68 巻、第 4 号、261 - 284 頁)。
- 白井一成 [2020] 「米中デジタル覇権の「5 つのシナリオ」」(遠藤誉／白井一成『ポストコロナの米中覇権とデジタル人民元』実業之日本社)。

- 大黒弘慈 [2015] 『模倣と権力の経済学』 岩波書店。
- 鶴山芳子 [2013] 「ふれあい切符と時間通貨」、西部忠『地域通貨』 ミネルヴァ書房、2013 年、202-206 頁。
- 西部忠 [2000] 「〈地域〉通貨 LETS 貨幣・信用を超えるメディア」、柄谷行人編『可能なるコミュニケーション』 太田出版、2000 年、89-162 頁。
- 水嶋一憲・ケイン樹里安・妹尾麻実・山本泰三編 [2023] 『プラットフォーム資本主義を解読する』 ナカニシヤ出版。
- 文珠正也 [2021a] 「私たちの暮らしのなかの協同組合連携」「第2部 協同組合連携の類型（タイプ分け）」、石田正昭編『これからの協同組合間連携』家の光協会、121-129 頁。
- [2021b] 「各地で取り組まれている協同組合連携」「事例2〈地域連携型〉愛知県における「おたがいさまセンターちゃっと」の取り組み」、石田正昭編『これからの協同組合間連携』家の光協会、141-145 頁。
- 山本哲士 [2022a] 『古事記と〈国つ神〉論』文化科学高等研究院出版局。
- [2022b] 『新しい資本主義と企業／暮らしのイノベーション』。
- 李晓黎 [2021] 「キャッシュレス決済の本質」（『季刊経済理論』第58巻・第2号、桜井書店）。
- Deleuze, Gilles/Guattari, Felix [1972] *L'Anti-Œdipe*, Les Editions de Minuit, Paris. (『アンチ・オイディプス』上下巻、宇野邦一訳、河出文庫、2006 年)。
- [1980] *Mille Plateaux*, Les Editions de Minuit, Paris. (『千のプラトー』上中下巻、宇野邦一他訳、河出文庫、2010 年)。
- Foucault, Michael [2004] *Naissance de la biopolitique*, Cours au Collège de France (1978-1979), Paris Gallimard/ Seuil. (『生政治の誕生 コレージュ・ド・フランス講義 1978-1979 年度』慎改康之訳、2008 年)。
- Hardt, Michael/ Negri, Antonio [2000] *Empire*, Harvard University Press. (『帝国』水嶋一憲・酒井隆史・浜邦彦・吉田俊美訳、以文社、2003 年)。
- McAfee, Andrew/ Brynjolfsson, Erik [2017] *Machine, Platform, Crowd*, New York, W. W. & Norton company, Inc. (『プラットフォームの経済学』村井章子訳、日経 BP 社、2018 年)。
- Moazed, Alex/ Johnson, Nicholas L [2016] *Modern Monopolies*, Applco Inc. (『プラットフォーム革命』藤原朝子訳、英治出版、2018 年)。
- Satoshi, Nakamoto [2008] Bitcoin: A Peer-to-Peer Electronic Cash System. (<https://bitcoin.org/en/bitcoin-paper>).
- Srnicek, Nick [2016] *Platform Capitalism*, Polity Press Ltd, Cambridge. (『プラットフォーム資本主義』大橋完太郎・居村匠訳、人文書院、2022 年)。
- Streeck [2016] *How Will Capitalism End?, Essays on a Falling System*, Verso. (『資本主義はどう終わるのか』村澤真保呂・信友建志、2017 年)。
- Zuboff, Shoshana [2019] *The Age of Surveillance Capitalism*, PublicAffairs, New York. (『監視資本主義』野中香方子訳、東洋経済、2021 年)。
- 中国人民銀行 [2021] 「中国数字人民币的研发进展白皮书」、中国人民银行数字人民币研发工作组
中国語版 (<http://www.pbc.gov.cn/goutongjiaoliu/113456/113469/4293590/2021071614200022055.pdf>)
英語版 (<http://www.pbc.gov.cn/en/3688110/3688172/4157443/4293696/2021072014364791207.pdf>)
- 「日本協同組合連携機構 (JCA)」HP、「協同組合間の連携事例」(<https://www.japan.coop/cooperation/case/>)。